

12 情報公開・説明責任

(1) 自己点検・評価

1) 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

大学基準協会の「相互評価」を受けるために平成 11 年に実施した自己点検評価結果は、学内版の自己点検報告書としてまとめられ、本学の全職員に配布している。さらに、教員の経歴、研究分野等をまとめて記した「教員総覧 2000」も冊子体で発刊し、学内はもとより外部の教育機関や研究機関に配布している。

また、自己点検評価報告書と基礎データに基づき、平成 11 年 7 月に大学基準協会の「相互評価」に申請し、平成 12 年 3 月に、適合の認証を得ている。相互評価結果を付した現状と展望（大学基準協会「相互評価」）報告書 2000 は、学内の職員および学外の教育機関等に、配布している。また、報告書の内容は、ウェブ上に登録し、学内の教職員のみ公開されている。

【点検・評価】

自己点検・評価結果および外部評価結果は、冊子体で、学内外へ配布しており、発信状況は、適切である。

【長所と問題点】

大学院学則第 2 条に基づき、これまでに 5 年周期で自己点検評価が実施され、その自己点検報告書は、学内外の教育機関等に配布し、情報公開している。また、平成 11 年度に申請した大学基準協会の「相互評価」結果は、現状と展望（大学基準協会「相互評価」）報告書 2000 として、学内外に配布し、情報公開している。

しかしながら、自己点検評価報告書の内容は、ウェブ上で学内の教職員のみ公開されているが、在学生や学外には、発信されていない。

【将来の改善改革に向けた方策】

自己点検評価結果や外部評価結果は、報告書による配信のみならず、本学のホームページからその内容を、在学生のみならず、学外にも発信したい。ただし、平成 17 年 4 月から、個人情報保護法が施行されるので、個人情報保護に対して配慮する必要があると考えている。